

事務事業名	多子世帯保育料等支援事業				担当	健康福祉部 保育課 保育係		
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～			<input type="checkbox"/> 総重 (総合計画重点事業) <input type="checkbox"/> 総新 (総合計画新規事業) <input type="checkbox"/> 戦拡 (総合戦略拡充事業) <input type="checkbox"/> 戦新 (総合戦略新規事業)	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 毎年度実施 (開始年度 平成28 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( 年度～ 年度)		
施策名	1	子育て支援の充実						
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市子ども・子育て支援事業計画				事業期間			
法令根拠	真岡市私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業補助金交付要綱、真岡市第3子以降保育料免除事業実施要綱							
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	2 児童福祉費	5 特定教育・保育施設費				
予算科目								
事業概要	子育て期にある多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育所(園)、認定こども園等に在園している第3子以降の保育料を免除する。また、令和元年10月から幼児教育・保育無償化の制度が開始したことに伴い、実費徴収となった3～5歳の副食費について、子育て期にある世帯所得及び多子世帯の経済的負担の軽減を図るため月額4,700円を上限として補助等を行う。 【私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業】(市単独) 【私立幼稚園第3子以降が在園している場合、世帯の所得に応じて補助する。 【第3子以降保育料免除事業】(県1/2、市1/2) 保育所(園)、認定こども園等に在園する児童のうち、国の制度で対象とならない第3子以降の保育料を県・市の制度により無償化する。 【副食費免除事業】(国1/2、県1/4、市1/4) 保育所(園)、認定こども園等に在園する年収360万円未満相当世帯または全所得階層の同時在園である第3子以降の副食費を月額4,700円を上限として助成する。 【副食費補助事業】(国1/3、県1/3、市1/3) 未移行幼稚園に在園する年収360万円未満相当世帯または全所得階層の同時在園である第3子以降の副食費を月額4,700円を上限として助成する。 【副食費補助事業】(県1/2、市1/2・市単独) 保育所(園)、認定こども園、私立幼稚園に在園する児童のうち、国の制度の対象とならない第3子以降の副食費を月額4,700円を上限として県と市で補助する。 国や県の補助対象とならない第2子の副食費を月額4,700円を上限として補助する。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段 (主な活動)		④ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) の推移																																															
5年度実績		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>2 年度(実績)</th> <th>3 年度(実績)</th> <th>4 年度(実績)</th> <th>5 年度(実績)</th> <th>6 年度(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 私立幼稚園第3子以降保育料特別援助額</td> <td>千円</td> <td>115</td> <td>192</td> <td>231</td> <td>151</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>イ 第3子以降保育料免除額</td> <td>千円</td> <td>24,064</td> <td>24,660</td> <td>23,170</td> <td>24,014</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>ウ 副食費免除額</td> <td>千円</td> <td>17,135</td> <td>15,192</td> <td>13,735</td> <td>12,569</td> <td>12,500</td> </tr> <tr> <td>エ 副食費補足給付額</td> <td>千円</td> <td>2,880</td> <td>3,149</td> <td>2,823</td> <td>2,765</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>オ 副食費補助額</td> <td>千円</td> <td>37,968</td> <td>37,064</td> <td>36,641</td> <td>34,367</td> <td>34,300</td> </tr> </tbody> </table>						名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)	ア 私立幼稚園第3子以降保育料特別援助額	千円	115	192	231	151	150	イ 第3子以降保育料免除額	千円	24,064	24,660	23,170	24,014	24,000	ウ 副食費免除額	千円	17,135	15,192	13,735	12,569	12,500	エ 副食費補足給付額	千円	2,880	3,149	2,823	2,765	2,700	オ 副食費補助額	千円	37,968	37,064	36,641	34,367	34,300
名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)																																											
ア 私立幼稚園第3子以降保育料特別援助額	千円	115	192	231	151	150																																											
イ 第3子以降保育料免除額	千円	24,064	24,660	23,170	24,014	24,000																																											
ウ 副食費免除額	千円	17,135	15,192	13,735	12,569	12,500																																											
エ 副食費補足給付額	千円	2,880	3,149	2,823	2,765	2,700																																											
オ 副食費補助額	千円	37,968	37,064	36,641	34,367	34,300																																											
多子世帯に対する保育料軽減事業の実施 ・私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業(市単独) ・第3子以降保育料免除事業(県1/2、市1/2) 多子世帯に対する副食費軽減事業の実施 ・副食費免除事業(国1/2、県1/4、市1/4) ・副食費補足給付事業(国1/3、県1/3、市1/3) ・副食費補助事業(県1/2、市1/2・市単独)																																																	
6年度計画																																																	
多子世帯に対する保育料軽減事業の実施 ・私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業(市単独) ・第3子以降保育料免除事業(県1/2、市1/2) 多子世帯に対する副食費軽減事業の実施 ・副食費免除事業(国1/2、県1/4、市1/4) ・副食費補足給付事業(国1/3、県1/3、市1/3) ・副食費補助事業(県1/2、市1/2・市単独)																																																	
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		⑤ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) の推移																																															
保育所(園)、認定こども園、幼稚園等に在園している多子世帯		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>2 年度(実績)</th> <th>3 年度(実績)</th> <th>4 年度(実績)</th> <th>5 年度(実績)</th> <th>6 年度(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 就学前児童数(4月1日現在)</td> <td>人</td> <td>3,814</td> <td>3,611</td> <td>3,411</td> <td>3,215</td> <td>3,022</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)	ア 就学前児童数(4月1日現在)	人	3,814	3,611	3,411	3,215	3,022	イ							ウ							エ							オ						
名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)																																											
ア 就学前児童数(4月1日現在)	人	3,814	3,611	3,411	3,215	3,022																																											
イ																																																	
ウ																																																	
エ																																																	
オ																																																	
③ 意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑥ 成果指標 (対象における意図された対象の程度) の推移																																															
保育所、認定こども園、幼稚園等に在園している多子世帯の経済的負担を軽減する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>2 年度(実績)</th> <th>3 年度(実績)</th> <th>4 年度(実績)</th> <th>5 年度(実績)</th> <th>6 年度(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 私立幼稚園第3子以降保育料特別援助対象児童数</td> <td>人</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>イ 第3子以降保育料免除対象児童数</td> <td>人</td> <td>126</td> <td>131</td> <td>127</td> <td>129</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>ウ 副食費免除対象児童数</td> <td>人</td> <td>449</td> <td>388</td> <td>359</td> <td>311</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>エ 副食費補足給付対象児童数</td> <td>人</td> <td>102</td> <td>103</td> <td>89</td> <td>79</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>オ 副食費補助対象児童数</td> <td>人</td> <td>964</td> <td>946</td> <td>894</td> <td>808</td> <td>808</td> </tr> </tbody> </table>						名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)	ア 私立幼稚園第3子以降保育料特別援助対象児童数	人	15	21	26	18	18	イ 第3子以降保育料免除対象児童数	人	126	131	127	129	129	ウ 副食費免除対象児童数	人	449	388	359	311	311	エ 副食費補足給付対象児童数	人	102	103	89	79	79	オ 副食費補助対象児童数	人	964	946	894	808	808
名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)																																											
ア 私立幼稚園第3子以降保育料特別援助対象児童数	人	15	21	26	18	18																																											
イ 第3子以降保育料免除対象児童数	人	126	131	127	129	129																																											
ウ 副食費免除対象児童数	人	449	388	359	311	311																																											
エ 副食費補足給付対象児童数	人	102	103	89	79	79																																											
オ 副食費補助対象児童数	人	964	946	894	808	808																																											
(2) 総事業費の推移		単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)																																										
投入量	事業費	国庫支出金	千円	9,526	8,645	7,808	7,205	7,205																																									
		県支出金	千円	22,787	22,691	21,803	20,959	20,959																																									
		地方債	千円	0	0	0	0	0																																									
		その他	千円	0	0	0	0	0																																									
		一般財源	千円	49,850	48,921	46,989	45,702	45,702																																									
	事業費計(A)		千円	82,163	80,257	76,600	73,866	73,866																																									

2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地はない <input type="checkbox"/> 見直し余地がある (評価理由) 国及び県、市の制度に基づき、子育て期にある多子世帯の経済的支援を行うことにより、「子どもを産み、育てやすい環境の整備」に結びつく。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地はない <input type="checkbox"/> 見直し余地がある (評価理由) 国の子育て支援に合致した事業であり、公共関与の妥当性がある。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	<input type="checkbox"/> 対象・意図を見直す必要はない <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある (評価理由) 国及び県の制度に基づいた対象者に加え、対象とならない多子世帯の児童に対しても補助することは、市の子育て支援の充実に合致するものである。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある (評価理由) 国及び県、市の制度に基づき事業を実施しているため向上の余地はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合・連携ができる(類似の事務事業名： ) <input type="checkbox"/> 類似事業と統合・連携できない(類似の事務事業名： ) <input type="checkbox"/> 類似事業はない (評価理由) 多子世帯の保育料及び副食費の助成事業は類似事業がなく、統合及び連携ができない。
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある (評価理由) 国及び県、市の制度に基づき助成を行っているため、事業費の削減はできない。

3. 改革・改善方向の部

<p>(1) 改革の方向性(改革案・実行計画)</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し( <input type="checkbox"/> : 目的妥当性 <input type="checkbox"/> : 有効性 <input type="checkbox"/> : 効率性 ) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続</p>	<p>(3) 改革・改善による期待成果</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持			/	低下			/
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持			/																				
	低下			/																				
<p>(2) 課題、課題の克服の方向性 国及び県、市の制度に基づき助成を行っていくため</p>																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

<p>(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える</p>		<p>(5) 改革・改善による期待成果</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持			/	低下			/
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持			/																					
	低下			/																					
<p>(2) 2次評価者としての評価結果</p> <p>①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり    ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり</p> <p>③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり</p>																									
<p>(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(4) その他2次評価会議で指摘された事項</p>																								